

資 料 提 供
令和2年 4月 8日

担当課室	
危機管理・消防課	小川、撫養
電話（直通）	073-441-2273
災害対策課	楠本、平田
電話（直通）	073-441-2261

緊急事態宣言に関するお問い合わせ窓口について

本日開催しました和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、同対策本部長（和歌山県知事）より県民の皆さまに、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、緊急事態宣言に係る対応等をお願いをしたところですが、ご不明な点、ご不安に思われる事などがありましたら、下記専用ダイヤルまでお問い合わせください。

記

1. 専用ダイヤル 073-431-2684
 073-431-5726
 073-431-5751
2. 受付時間 月曜日から金曜日の9時から17時45分（祝日を除く）